

中核農家を軸とした稲作集団の運営

渋谷 功・柴田昭次郎・石山 六郎・阿部健一郎

(秋田県農業試験場)

Management of Rice Planted Cooperative Farming that are led by Core Farm Households
Isao SHIBUYA, Shojiro SHIBATA, Rokurō ISHIYAMA and Ken-ichirō ABE
(Akita Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

秋田県の生産組織は、1,728組織で、大部分が稲作組織である。稲作農家で、稲作生産組織に参加する農家は15千戸で総農家の13.8%を占め、全国平均6.4%の2.2倍である。

農業センサスでは、組織の仕事に対する状況を、作業の中心的担い手、管理的業務、補助作業、作業なしに分類し、前二者の役割を果たす農家を、リーダー層としている。大規模層ほど、リーダー農家の割合が増加し、2 ha以上層で、構成員の50%以上を占める。ただ、小規模層の中にも、少数であるが、組織リーダーとしての活動をする農家が存在

する点にも注目しておきたい。

本報告では、各種の稲作集団、7集団を対象に、集団の性格と活動範囲、運営方式を検討し、集団活動における中核農家の役割と経営展開の方向を明らかにした。

2 調査集団の性格と組織運営

調査対象とした7集団は、秋田県の穀倉地帯といわれる横手盆地の2市2町に位置する。集団化のタイプと組織の性格をみると、No.1～No.4集団は、集落内農家の大半が集団へ参加している。いわゆる集落ぐるみ集団である。他は、年代や経営規模などの条件が、比較的均一な中核農家の集団である。

表1 対象集団の性格と作業面積

集団 No	集団化タイプ		農家数 (戸)	水田 面積 (ha)	作 業 面 積 (ha)					料 金 設 定		中核農家の 拡 大 部 門
					耕 起	代かき	田 植	稲 刈	育苗・他	作業料金等	出役労賃等	
1	集落ぐるみ 共同利用	持ち回り利用	35	63.1	32.5	28.3	37.5	35.8	－	反別割＋使用料	－	野菜・花・わら加工
2		オベ依存	19	30.2	21.2 0.2*	20.9 0.2*	6.7	17.3	苗 3,600 箱	標準料金	オベ・時間給	ピーマン等の野菜
3		オベ依存	16	37.7	23.5	27.6	30.6	30.8	苗 521	反別割等＋料金	オベ・時間給	ホップ、大豆
4		育苗集団 (出役平等型)	20 (4)	36.5	－	－	(10.0) 1.0*	(10.0) 1.0*	苗 9,123 3,914*	標準料金の 65%	出役労賃・日給	タバコ、野菜等
5		出役平等型	5	13.0	13.0	13.0	－	24.0 11.0*	－	反別割等＋料金	基本給＋反別労費	ホップ
6	中核農家	受託集団	3	4.5	17.8 13.3*	17.8 13.3*	17.9 13.4*	21.5 17.0*	転作 7.5*	標準料金	基本給（年給）	畑作物・野菜
7		田部門協業	6	13.8					利益配当（一律）		－	

(注) No.4 集団の () は、集団内の別組織。* 印は作業面積中の受託面積である。

No.1 集団は、集団が所有する格納庫の利用権をもつことを基礎に、トラクター、田植機、コンバインの利用部会を作って、機械を共同所有し、持ち回りで使用する持ち回り利用集団である。

No.2, 3 集団は、オペレーター農家が中心となって、主要な機械を共同利用している。No.3 集団は、この稲作集団を基礎に、転作集団が組織され、大豆の協業経営を行っている。

No.4 集団は、共同育苗を集落ぐるみの集団で行い、組合員が更に、機種ごとに4つの小グループを作っている。うち1グループは、4戸全員が義務出役する田植、刈り取りの共同作業である。調査集団の中で、こうした数戸の稲作集団という場合は、以下のNo.5～No.7 集団と同様、中核農家集団であり、特定の農家がオペとか補助作業のみという出役上の役割の違いがみられない。

トラクター、コンバインを5戸で共同利用するNo.5 集団、3戸で経営受託、部分作業受託を行うNo.6 の受託集団、6

戸で水田部門協業を行うNo.7 集団は、いずれも中核農家集団で、共同作業では、原則的に全戸が出役し、全戸にオペが要請される。つまり、共同作業では、全員が担い手であり、組織の運営管理面でも、No.7 集団以外は、各戸がその機能を分担している。No.7 集団の組織運営管理は、代表者への依存が極めて強い。

集落ぐるみ集団では、機械の利用方式の違いによって、構成員の役割分担が異なる。機械持ち回り利用のNo.1 集団では、作業は原則的に個別に行われるわけで、作業の担い手はほぼ全農家である。組織の運営管理も、必ずしも大規模層に集中せず、役員の任期も固定的でない。

これに対し、オペ依存集団では、No.2 集団で6戸のオペ農家は1.6ha以上であり、うち3戸は2.7ha以上である。コンバイン作業の補助出役も規模の大きい層に集中し、1.5ha以下層は、10戸のオペ農家中2戸に過ぎない。No.3 集団も同様に、6戸のオペ農家中5戸が大規模層である。なお、

この集団での補助作業は、各戸からの義務出役である。

両集団の組織の運営管理面では、組合長、副組合長や、作業技術の企画・管理を担当する、例えば育苗係などは大規模層が担当するが、会計や監事などは、規模にとらわれない傾向がある。No.3 集団の会計を担当する農家は、経営面積が66aと小規模だが、農協職員で経理に詳しい。大規模層の農家が組織活動の主要な担い手であるが、小規模層の農家も、少数とはいえ、組織活動の中で重要な役割を担う一例である。これらオペ依存集団に共通する問題は、出役面、特にオペ不足である。

組織の運営管理のポイントは、適正規模の確保であり、そのために、組織の構成員にとって支出に当たる作業料金機械使用料、組合費などと、収入に当たる給料、出役労賃、利益配当をどう設定するかである。

作業料金等設定の際に留意される第1点は、構成員の作業料金を、地域でとり決めている標準料金以下にすることである。それにより、集団化の経済的なメリットを明確にしている。第2点は、作業面積、利用面積分だけの支払いだけではなく、これにプラスして共同利用をしない耕地を含む経営耕地面積に応じた負担や、1戸当たりの会費を求める。これは、できるだけ組織活動を拡大し、機械の稼働面積を拡大したいための配慮である。

構成員にとって収入に当たる出役労賃などは、集団の性格によって、基本給、時間給、日給、反別給、労賃配当として支払われる。オペ依存集団のオペ賃金は、No.2 集団で850円/時間、No.3 集団で580～700円/時間である。オペ賃金は、季節的、一時的なうえに低水準で、農外賃金と比較して不利であって、これがオペ不足の大きな原因であり、中核農家の負担が大きいといわれる所以でもある。

3 中核農家の経営展開

経営耕地・稲作作業規模に限れば、集団活動の拡大と、その中の中核農家自身の拡大を同時に実現するのは難しい。調査集団の中の中核農家からも、「経営耕地拡大には限度がある」との意見が聞かれた。そこで、中核農家が集団活動の強化と平行して進めている経営展開は、経営複合化の指向である。中核農家が導入する拡大部門は、No.1, 2,

6 集団で野菜・花、No.3, 5 集団でホップ・大豆、No.4 集団でタバコである。No.6 集団は、全員農協の野菜部会に所属し、転作管理受託では、7.5haの畑作物・野菜を栽培し500万円以上の粗生産額を上げており、単なる稲作の受託集団ではなく、複合経営集団でもある。

こうした経営の複合化は、拡大部門の新たな生産組織化を伴って進行している。図1のNo.4 集団の場合、20戸の集落ぐるみの共同育苗組織があり、その中の中核農家グループ(4戸)が、田植、稲刈りの共同作業を行ない、更にその中の2戸が、たばこ生産組合へ加入している。

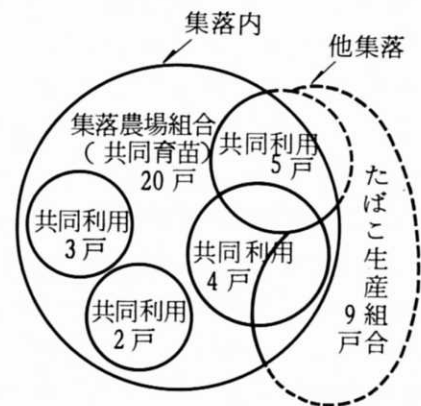


図1 No.4 集団の組織参加の重層性

4 む す び

これまで、性格の異なる稲作集団の中で中核農家の果たす役割、中核農家の経営展開を検討した。少数の中核農家集団では、全員が共同作業、組織の運営・管理面で、組織の中心的担い手であるが、集落ぐるみの組織では、機械持ち回り集団で、担い手層の階層が広く、オペ依存型では、小規模層農家の集団への作業委託の傾向が強い。

その中で注目されるのは、組織の重層化による活動の展開である。集落ぐるみ、特定機械・拡大作目ごとに組織化が図られる集団では、それぞれの組織における負担は、構成員がほぼ均等に担っている。組織の重層化は、中核農家の経営複合化を効率的に推進している。“稲作を集団化して、拡大作目を強化する”という、いわゆる集落農場化の目標を実現する上で、こうした組織展開の方向を更に深めていきたい。